

第7 用語の解説

1 農業

	用語	解説
あ行	I O T	様々なものがインターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動制御や遠隔操作などを行う仕組み
	I C T	情報通信技術の略称
	一本園主	果樹を1本単位で収穫できるオーナー制度
	エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、「土づくり」「化学合成農薬の低減」「化学肥料の低減」の3つ全てに取り組む計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた農業者
	園地草生栽培	果樹園に下草を生やす園地管理法で、生やした下草で雑草を抑えることによって、草刈り回数を減らしたりすることができる
か行	環境保全型農業	農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業
	観光農園	農業者が生産した農産物を観光客等に収穫体験させ代金を得る農園
	G A P (農業生産工程管理)	農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に即して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動
	耕作放棄地	過去1年以上作付されず、今後数年の間に再び耕作する意思のない農地
	耕畜連携	畜産農家において生産された堆きゅう肥を利用して耕種農家が作物を栽培したり、耕種農家が生産した飼料作物を畜産農家で利用するなど、畜産農家と耕種農家の連携を図ること
さ行	栽培履歴管理	農薬や肥料の使用状況など、農産物を栽培する過程での履歴を管理すること
	自然共生型ため池	市街化区域内において地域住民、農業関係者等によるワークショップを踏まえ、計画から整備、維持管理までを地元参加型で行うため池
	生産緑地地区	市街化区域内にある農地等の緑地機能を活かし、公害又は災害の防止や農業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に効果がある農地等を計画的に保全するため都市計画に定めた地区
た行	体験農園	農家(園主)が開設し、農家の指導を受けながら、農作業を体験する農園(多品種、高品質、安定した収穫が期待できる)
	多面的機能	国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能

用 語		解 説
た行	畜産クラスター	畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制
	TPP（環太平洋パートナーシップ協定）	アジア太平洋地域12か国において、関税、サービス、投資の自由化を進めるとともに、知的財産、環境など幅広い分野でのルールを構築する包括的協定
	都市型農業	大都市近郊で行われる農業で、大消費地に近い特性を活かし新鮮な農産物を供給できるため、野菜や花きを主体とした農業が行われる
な行	認定農業者	「農業経営基盤強化促進法」に基づき、農業経営改善計画（5年後の経営目標）を作成し、市町村が認定した経営体 （福岡市の認定基準は、農業所得目標470万円程度、年間労働時間目標2,000時間程度）
	農商工連携	農林漁業者と商工業者がお互いの技術やノウハウを持ち寄り、新商品開発を行う取組み
	農地中間管理機構	農地利用の集積・集約化を行う中間的受け皿として都道府県段階に創設された公的機関
	農地利用最適化推進委員	農業委員会法に基づき、農業委員と連携し、各担当区域において担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の現場活動を行う委員
は行	肥育素牛	肥育する前の子牛
	ふくおかエコ農産物認証制度認定者	福岡県において、化学合成農薬の散布回数（成分回数）と化学肥料の使用量を、ともに福岡県基準の半分以下で生産する栽培計画を認証する制度の認定を受けた農業者
	ふくおかさん家のうまかもん条例	福岡市内で生産された農林水産物及びその加工食品の生産及び加工並びに利用及び消費拡大に関して基本理念を定めたものであり、食に関する選択の機会の確保、食を目的とする観光客の来訪の促進等を図り、関連産業の健全な発展及び市民の健康で豊かな生活の向上に寄与することを目的としている
	ほ場整備	農地の区画を大きくし、形状を使いやすく整えるとともに、農道や用排水路を一体的に整備するなど生産性を向上させる事業
ら行	緑肥	植物をそのまま土壌中にすき込んで分解させ、その後に栽培する作物の肥料にすること
	6次産業化	農林漁業者が、農林水産物の生産（1次産業）及び加工（2次産業）、販売（3次産業）を一体的に行う取組み

2 林業

	用語	解説
か行	カーボン・オフセット	日常生活や経済活動において排出される二酸化炭素などの温室効果ガスのうち、どうしても削減できない量を、他の場所での排出削減・吸収量でオフセット(埋め合わせ)すること
さ行	市町村森林整備計画	「森林法」に基づき市町村が作成する計画であり、地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方や、森林施業の標準的な方法を定めた長期的な視点に立つ森林づくりの構想
	森林基幹道	広域な森林地域において効率的な森林整備のための骨格となる林道であり、適正な森林管理による多面的機能の発揮のほか、山村地域の振興等を目的とする林道
	森林経営計画	森林所有者又は森林所有者から経営の委託を受けた者が作成するもので、面的なまとまりのある森林を単位とした伐採・造林や路網の整備等に関する計画
	森林作業道	森林所有者や林業事業者が森林施業を行うための道であり、主として林業機械(小型トラックを含む)の走行を想定し、経済性を確保しつつ丈夫で簡易な構造が求められる
	森林資源の循環利用	「植える→育てる→使う→植える」というサイクルが維持されることにより、森林の適正な整備・保全を続けながら、木材を再生産すること
	森林の多面的機能	森林の持つ、水源かん養、土砂災害防止／土壌保全、地球環境保全、生物多様性保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、木材生産等の多様な機能のこと
は行	分収林制度	土地所有者、造林者及び造林や育林の費用負担者が森林の造成について契約を結び、その契約の対象となっている森林からの収益を一定の割合で分け合う制度
ま行	木育	子どもから大人までを対象に、木材や木製品とのふれあいを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや木材利用の意義を学んでもらうための教育活動
	木質バイオマス	「再生可能な生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のことをバイオマスと呼び、そのなかで、木材からなるものを指す 主に、樹木の伐採時に発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する端材などがある
ら行	利用間伐	成長過程で過密となった森林を適度な密度にするために伐採し、その間伐材を搬出して利用すること
	路網	林道、林業専用道、森林作業道全体を含めた総称、または、それらを組み合わせたもの